

令和4年6月24日

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた社会教育施設の貸館基準（第18版）

伊勢市教育委員会事務局 社会教育課

令和4年6月8日開催の伊勢市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、屋内でのマスク着用の取扱いについて、厚生労働省及び三重県が定めた指針に準拠することを決定したことから、貸館基準を下記のとおり改めます。

なお、本貸館基準については、今後の国や県の動向、県内外の感染状況を踏まえ、適宜見直しますので、利用者の皆様には、ご理解とご協力をお願いします。

記

下線部は、第17版(6/1)から変更になった箇所を示します

1. 対象施設

伊勢市生涯学習センター、二見公民館、二見生涯学習センター、小俣公民館、小俣農村環境改善センター、小俣老人福祉会館、小俣図書館生涯学習施設、小俣北部公民館、御園公民館

2. 適用期間

令和4年6月24日（金）～ 当面の間

3. 基本的な考え方

- ・施設の利用にあたっては、「三つの『密』（密集・密接・密閉）」の回避や、身体的距離の確保、マスク（不織布を推奨）の適切な着用、こまめな手洗い、手指消毒薬の使用など『新しい生活様式』に基づく行動をお願いします。
- ・利用者が特定できない不特定の方が集まるもの、または、利用者が特定できる場合でも、マスクを正しく着用しないなど感染防止対策に協力しない利用者に対して適切に対応できないものについては、利用できません。
- ・貸室の利用人数は、大声での歓声、声援や歌唱等がないことを前提とした利用については、貸室ごとに定められた定員を上限とします。ただし、固定席が無い場合など、定員が定められていない場合は、「密」となる状況が発生しないよう（最低限人と人が接触しない）間隔を空けてください。
- ・参加者に歌唱等を求めるもの、過去の開催実績等から歓声や声援等が継続的に発せられる恐れのあるものについては、貸室ごとに定められた定員の半分以下の状態（下記①または②参照）を保持するものとします。また、主催者において、過去の開催実績等に基づく十分な説明が行われなかった場合についても同様とします。
 - ①固定席がある場合：座席を前後左右の1席を空けた状態。
 - ②固定席がない場合：十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m以上）を空けた状態。

4. 利用前のお願い

利用代表者は、利用者に次の注意事項を事前に周知してください。

- ・緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されている都道府県にお住まいの方は、参加を避けていただくようご協力をお願いします。
- ・上記以外の方は、お住まいの都道府県の移動に関する方針等にご留意のうえ、参加について今一度慎重にご検討いただくとともに、参加される場合は移動に際して感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・発熱等の症状がみられる方は利用できません。
- ・海外から入国後の自宅待機期間が終了していない方は利用できません。
- ・高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方は利用をご遠慮いただくようお願いします。
- ・後日、利用者を特定する必要がある場合のため、利用団体において、当日の参加者を把握しておいてください。(施設への利用者名簿の提出は不要です)
- ・スマートフォン等を活用した「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)」の活用をお願いします。また、施設において「安心みえるLINE」のQRコードの掲示がある場合は読み込んでいただくようお願いします。
- ・感染が発生した場合、保健所などの聞き取りにご協力いただくとともに、利用者と確実に連絡が取れる状態にしておいてください。なお、ご利用後14日以内に、感染者または濃厚接触者を確認した場合は、施設側にもご連絡ください。

5. 利用時のお願い

利用代表者及び利用者は、次の事項を遵守してください。

- ・施設利用当日、本基準に基づく「貸館に関するチェックリスト」をお渡ししますので、条件を満たすことを確認、署名のうえご提出ください。
- ・利用団体においてマスクの着用状況を確認し、利用者がマスクを持参していない場合は、必要に応じて利用団体側でマスクを配布してください。ただし、マスクを着用したままではできない活動や、人との距離の確保(2m以上を目安)ができ、会話をほとんど行わない場面に限り、マスクを外すことは可能です。
- ・入館時、設置されている消毒液で手指を消毒してください。
- ・こまめな手洗いを心がけてください。
- ・窓や扉を開閉し、こまめな換気(1時間に2回以上、1回に5分間以上)を行ってください。室温が下がらない範囲での常時窓開けも可とします。なお、換気装置のある貸室については、換気スイッチを切らないでください。
- ・大声を出す利用者がいた場合、利用団体において個別に注意等を行ってください。
- ・舞台等において出演者が発声する場合については、舞台から客席まで一定の距離(最低2m)を確保するとともに、演者間での感染リスクにも対処してください。
- ・混雑時の誘導など、身体的距離を確保して密にならない程度(最低限、人と人が触れ合わない程度)の間隔に留意し、必要に応じて人員の配置や導線の確保等の体制など、密集を回避する措置を講じてください。
- ・手指消毒液には限りがあるため、貸室内で利用を希望される場合は、利用者の方でご準備ください。
- ・貸室部分の消毒作業は、施設側で薬剤等を用意しますので、原則として利用者側でお願いします。なお、施設の共用部分については、施設側が実施します。